

## 一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり

### 1. 計画期間

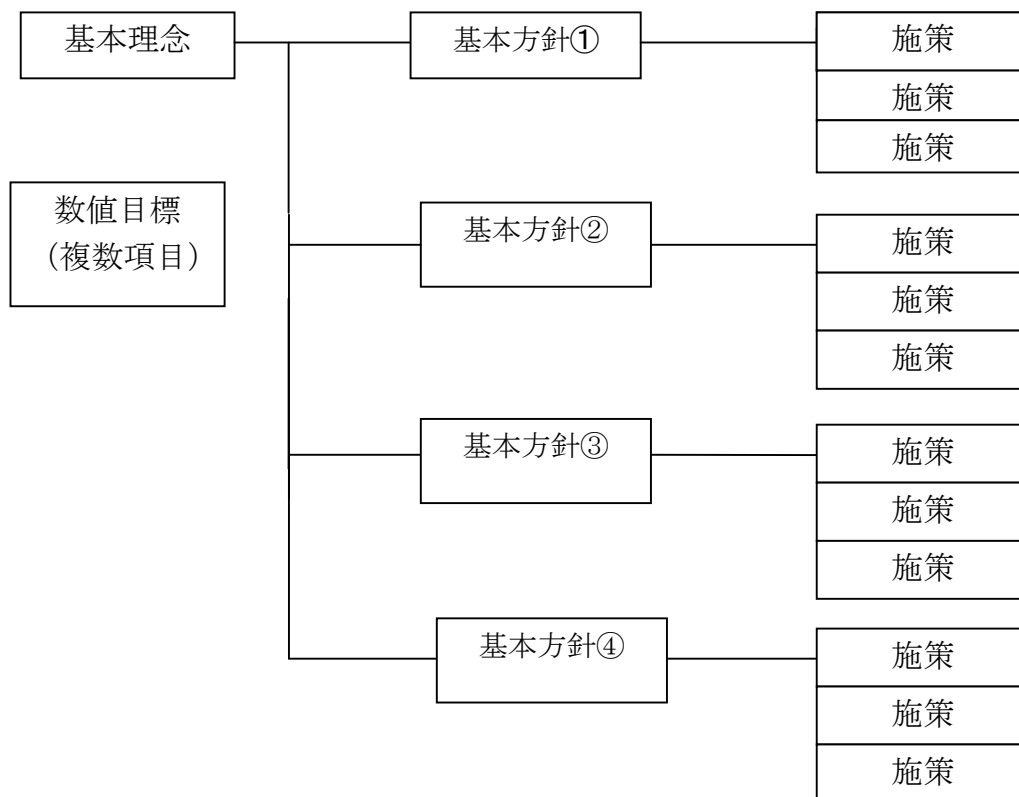
2020年度から2029年度までの10年間とする。

※10年に設定することにより、当該計画の中間見直し（2024年）の際に、市の総合計画・環境基本計画及び国の第五次循環型社会形成推進基本計画の内容等を反映できる。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
市	計画 検討	計画 開始				中間 見直し					計画 終了	計画 開始
	地域計画 検討	地域計画 開始		・環境基本計 画検討 ・総合計画 検討	・環境基本 計画開始 ・総合計 画開始		地域計画 目標年度	地域計画 事後報告 と検討	地域計画 開始			
国					第四次 循環型 基本計画 見直し	第五次 循環型 基本計画 策定？	第四次 循環型 基本計画 目標年度					

### 2. 計画の構成

◎計画のキャッチコピー



### 3. 施策の検討にあたり

- (1) 必要に応じた現計画の継続
- (2) 上位計画や関係法との関連性、社会情勢を考慮
- (3) 本市の動向や人口推移（構成比）を考慮
- (4) 検証可能な数値目標の設定